

## 6月27日（土）から 利用制限一部緩和のお知らせ

正雀市民ルームにつきましては、新型コロナウイルスの拡大防止のため、利用目的と定員に制限を設けながら一部利用を再開しておりました。

来たる6月27日（土）より、利用目的の一部制限を緩和し、新たに設けた定員内での活動に限り、感染症拡大予防対策の実施を前提として、ご利用いただけることになりました。

利用の申込みなど、ご不明な点等ございましたら、お電話にて問い合わせいただきますようお願いいたします。

### 感染拡大予防対策時における利用定員

	No.	部屋名	広さ	定員(名) 通常時	新定員(名) コロナ対応
1階	1	第1会議室	30㎡	15	7
	2	調理室	17㎡	10	5
2階	3	第2会議室	48㎡	30	15
	4	和室	6畳・8畳・踏込	30	15
3階	5	大会議室	104㎡	70	35

また、今後については状況を見ながら、段階的に利用制限を緩和していく予定です。

なお、今後の状況により、上記によらず、急遽変更となり、すでに申し込んでいただいているご予約の取り消しをご依頼する場合等もございますのでご了承ください。

皆様には引き続きご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 再開時（感染拡大予防対策時）におけるご利用条件

1. 3密（密閉・密集・密接）対策を講じて利用してください。  
※対人距離を最低1m（できるだけ2mを目安に）間隔を空けてください。
2. 自宅にて検温を実施させ代表者が体調確認を行い、体調不良者がいないことを確認してください。
3. 利用中に体調不良者が出た場合は速やかに管理者に報告してください。
4. 後日感染の経路調査等で市から要請があれば利用者の名簿の提出に協力ください。
5. ロビーなど共用部では、水分補給以外の飲食はご遠慮ください。
6. 利用時間以外は駐輪場等を含めた施設敷地内で雑談、ミーティング等は控えてください。
7. 利用者同士の大声での会話、談笑、握手等の接触を行わないようにしてください。
8. 支障がない時間帯についてはマスクを着用してください。
9. ごみは責任をもって持ち帰りください。
10. 出入口で利用者に消毒液による手指の殺菌を実施してください。
11. 貸室内で各団体が使用する消毒液・ふきん等は各自で用意してください。
12. 利用時には可能であれば常時窓などを開放し、1時間に一回、空気の入れ替えを行ってください。
13. 給湯室・納戸等、複数人数が入場する必要がない部屋は1名ずつ利用してください。
14. その他感染拡大防止のために出される市や管理者からの指示に従ってください。  
各部屋の使用・利用時に、遵守事項を記した誓約書に当日の責任者の方に署名していただきます

※近距離での会話や相互接触、発声、呼気が激しくなる運動などを伴う活動については、マスクの着用や横一列で同じ方向を向いての利用、備品を利用する場合には利用者が代わるごとに消毒など、利用方法の制限があります。

#### 【共有スペース（ロビー等）について】

食事やパソコン、ゲーム機等の使用は禁止とさせていただきます、長時間の利用や近距離での会話は控えてご利用いただきますようお願いいたします。